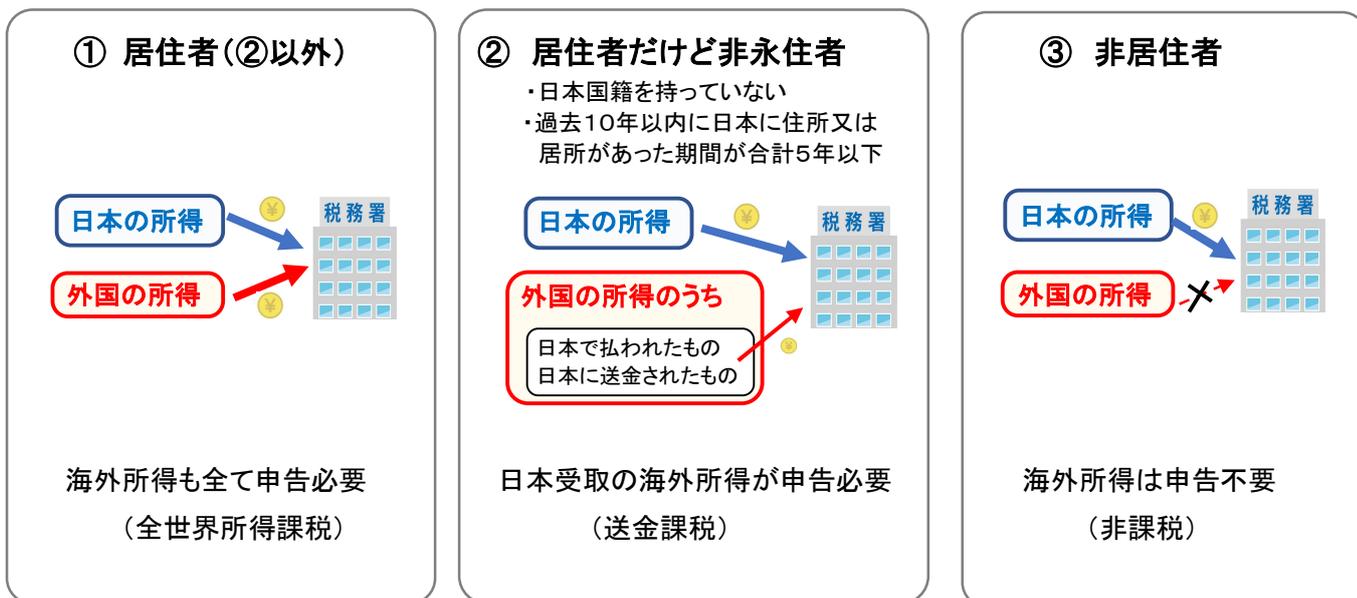


## 海外で稼いだ所得に対する課税(3つのパターン)



## 居住者とは

日本の所得税法上の定義 ; 国内に「住所」を有する個人。

または、現在まで引き続き1年以上「居所」を有する個人。

## 非居住者とは

日本の所得税法上の定義 ; 居住者以外の個人。

### 【よくある質問】

Q1; そもそも「住所」がどこにあるのか、税務署は何を基準に判断していますか？

A1; その個人の「生活の本拠地」がどこにあるかということで判定しています。

Q2; 複数の国に住まいを持って移動しています。この場合はどうなりますか？

A2; 主な住居の有無、職業や家族の状況、国籍などをもとに住所を推定し、租税条約も参考とします。  
滞在日数だけで判定するものではありません。

Q3; 非居住者として海外に居ながら日本の確定申告をすることができるのですか？

A3; はい、出国後に行う確定申告は日本国内での「納税管理人」という代理人を通じて行います。

※ 非居住者になった後の期間は雑損控除、寄付金控除、基礎控除以外の所得控除は適用不可です。注意しましょう。